

令和 5 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 6月定例会付託案件 1
-

令和 5 年 7 月 2 5 日 (火曜日)

総務委員会会議録

令和5年7月25日 火曜日

午前11時30分開議

午前11時46分閉議（実時間15分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）
1. 議案第56号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号

○本日の会議に出席した者

委員長 古 嶋 津 義 君
副委員長 橋 本 貴 喜 君
委員 田 方 芳 信 君
委員 高 山 正 夫 君
委員 堀 徹 男 君
委員 村 川 清 則 君
委員 山 本 敬 晃 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長 谷 脇 信 博 君
財務部次長 岩 瀬 隆 敏 君
デジタル推進課長 田 中 博 之 君

○記録担当書記 松 崎 広 平 君

（午前11時30分 開会）

○委員長（古嶋津義君） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付

してあります付託表のとおりです。

◎議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）

○委員長（古嶋津義君） それでは、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳入等及び歳出の第2款・総務費について、財務部から説明を願います。

○財務部長（谷脇信博君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の谷脇でございます。

本日、総務委員会に付託されました議案につきまして、まず、予算議案の第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号の歳入及び歳出の総務費を岩瀬財務部次長が説明いたします。

次に、予算議案の第56号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号の歳入及び歳出を担当課のほうより御説明させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の岩瀬でございます。よろしく願いいたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元のタブレットにて、議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号をお願いいたします。

今回追加をお願いするのは、先月29日から7月10日にかけての梅雨前線豪雨で被災した、道路などの災害復旧経費等を補正するものでございます。

1ページをお願いいたします。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でござい

ますが、歳入歳出それぞれ9590万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ646億7760万円としております。

また、第2条で地方債の補正をお願いしておりますが、内容につきましては、3ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正でございます。

1、変更で、災害復旧事業は補正前の限度額6億790万円に6030万円を追加し、補正後の限度額を6億6820万円としております。

なお、詳しい内容は後ほど歳入、款22・市債で説明をいたします。

それでは、まず、歳入を説明します。

7ページをお願いします。

上段の表、款11、項1、目1、節1・地方交付税では3310万円を追加しております、今回の補正予算の一般財源でございます。

次に、中段の表、款16・県支出金、項2・県補助金、目8・災害復旧費県補助金、節1・農林水産業施設災害復旧費補助金で、林道施設災害復旧費補助金250万円を追加しております。これは坂本町の林道渋利瀬高線における災害復旧工事に要する経費に対する県の補助金で、交付率は10分の5でございます。

次に、下段の表、款・22、項1・市債、目9・災害復旧債は6030万円を追加しております。このうち、節1・農林水産業施設災害復旧債で林道施設災害復旧事業2110万円は、先ほど県支出金で申しました林道渋利瀬高線など、坂本町の10路線53か所、泉町の13路線68か所、合わせて23路線、121か所における土砂崩れ、落石、倒木の除去等、災害復旧に要する経費の一部に充てるもので、充当率65%及び90%の災害復旧事業債でございます。

次の節2・公共土木施設災害復旧債3650万円のうち、説明欄1つ目の道路橋梁施設災害

復旧事業3320万円は、市道八八重～四方田線など、坂本町の2路線3か所、東陽町の6路線11か所、泉町の27路線74か所、合わせて35路線88か所における、土砂崩れ、落石、倒木の除去等、災害復旧に要する経費に充てるもので、充当率100%の災害復旧事業債でございます。

また、説明欄2つ目の河川施設災害復旧事業330万円は、コノ谷川など泉町の4河川、二見地区の3河川、宮地地区の1河川、合わせて8河川における、護岸修繕、土砂撤去等、災害復旧に要する経費に充てるもので、充当率100%の災害復旧事業債でございます。

8ページをお願いします。

節3・その他公共・公用施設災害復旧債で、商工施設災害復旧事業30万円は、東陽町河侯の美生の滝遊歩道における土砂撤去、手すり修繕の災害復旧に要する経費に充てるもので、充当率100%の災害復旧事業債でございます。

その下、節4・文教施設災害復旧債で、公立学校施設災害復旧事業240万円は、6月29日の落雷により第三中学校の高圧受変電設備、消防設備、冷暖房設備が損傷したため、設備の修繕に要する経費に充てるもので、充当率100%の災害復旧事業債でございます。

以上が歳入の説明でございます。

引き続き、歳出のうち総務費を説明いたします。

9ページをお願いします。

上段の表になります。款2・総務費、項1・総務管理費で、目2・文書広報費は2280万円を追加しております。これは、説明欄の特別会計繰出金事業として、令和2年7月豪雨関連のケーブルテレビ施設整備費及び先月30日から7月1日にかけての梅雨前線豪雨による施設災害復旧費の財源として、ケーブルテレビ事業特別会計へ繰り出すものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よ

ろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替のため、小会いたします。

（午前11時39分 小会）

（午前11時40分 本会）

◎議案第56号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案第56号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○デジタル推進課長（田中博之君） 皆さん、おはようございます。デジタル推進課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

議案第56号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号について御説明いたします。失礼して、座って説明をさせていただきます。

それでは、令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算書・第1号の1ページを

お願いいたします。

まず、第1条にありますように、歳入歳出の総額にそれぞれ2280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6170万6000円としております。

続きまして、内容について御説明いたします。

予算書の5ページをお願いいたします。

まず上の表、2、歳入でございますが、款2・繰入金、項1・目1・節1・一般会計繰入金で2280万円を増額し、6100万5000円といたしております。

次に下の表、3、歳出でございますが、ケーブルテレビ施設整備事業（豪雨災害）としまして、款1・項1・ケーブルテレビ事業費、目3・施設整備費、節10・需用費に1670万円を計上しております。

詳細につきましては、右肩に令和5年7月25日総務委員会、議案第56号・デジタル推進課と記載しております別紙資料の1ページを用いて説明をさせていただきます。

本事業は、坂本地域の宅地・道路のかさ上げ等の復旧工事11か所のうち、九電とNTTが行います10か所のエリア、本数にしまして76本の電柱の移設に併せて、本電柱に共架しておりますケーブルテレビ伝送路張り替えによって支障移転を行うための費用であります。

本年6月14日に、国・県が令和5年度中に実施するかさ上げ等の復旧工事の計画において当該10か所のエリアに影響があることが判明し、7月11日に支障移転に係る概算費用の算出がまとまったことから、今回補正として追加提案を行うものであります。

恐れ入ります、議案書のほうをお願いいたします。

次に、ケーブルテレビ災害復旧事業としまして、款3・項1・災害復旧費、目1・ケーブルテレビ施設災害復旧費、節10・需用費610

万円を計上しております。

それでは、詳細につきましては、別紙資料の2ページを用いて説明をさせていただきます。

こちらは、本年6月30日から7月1日にかけての梅雨前線豪雨によりまして、泉地域五家荘葉木地区で発生しました倒木によるケーブルテレビ伝送路の断線箇所を復旧するための費用をお願いするものでございます。資料の左上が断線箇所とテレビの視聴に影響があったエリアを示しております。

それでは、右上の地図と右下の図を御覧ください。

発災直後はAとBの2か所の断線箇所を修復しようとしたのですが、天候や地理的要因、樹木等の影響によりまして、既存の場所での修復が困難となったため、現在は迂回路によりまして仮復旧をさせております。今後は本復旧に向けまして、赤線で示しておりますNTT西日本の電柱に共架するよう準備を進めているところであります。

本件は、緊急施工によりまして断線した箇所のケーブルを迂回路により仮復旧した際の費用と、本復旧にかかる費用を今回補正として追加提案を行うものであります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） ちょっと1点だけ。今の写真を使った資料の説明で、迂回路を2169メートルされてる。これはやっぱりその電柱に共架されてじゃなくて、ただ……。

○デジタル推進課長（田中博之君） この迂回路についてはですね、道沿いに今、仮ではわせてる状態であります。

○委員（堀 徹男君） はい、分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） ありませんね。なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第56号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退席ください。

（執行部 退席）

○委員長（古嶋津義君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了しました。これをもって総務委員会を散会いたします。

（午前11時46分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年7月25日

総務委員会

委員長